

令和 6 年度酒田港陸送費助成実施要綱

(目的)

第 1 条 酒田港に就航する定期コンテナ航路（以下「酒田港定期コンテナ航路」という。）の利用拡大を促進するため、“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会（以下「ポートセールス協議会」という。）は予算の範囲内で酒田港定期コンテナ航路利用に係る経費の一部を助成する。

(定義)

第 2 条 この要綱における次に掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 荷主

外貿貨物にあつては船荷証券（B/L）上の荷送人若しくは荷受人（以下「B/L 荷主」という。）又は船荷証券（B/L）に記載のない実質上の荷送人若しくは荷受人等（以下「実質上の荷主等」という。）で、内貿貨物にあつては実質上の荷主等で、共に日本国内に主たる事業所を有する者をいう。

(2) T E U

コンテナ貨物量を表す単位で、20 フィートコンテナ 1 個を 1 T E U とし、40 フィートコンテナ 1 個を 2 T E U とする。

(3) F C L

コンテナ 1 個を単位として発送される大口貨物をいう。

(助成対象者)

第 3 条 助成対象者は、F C L の荷主であつて、次条に規定する助成対象期間内に酒田港定期コンテナ航路により輸出入・移出入を行ったコンテナ貨物量（以下「酒田港コンテナ貨物量」という。）が年間 30 T E U 以上である荷主とする。ただし、別に定める「令和 6 年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱」に基づく助成交付決定者は対象外とする。

(助成対象期間)

第 4 条 助成対象期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

(助成対象貨物量の算定)

第 5 条 助成対象貨物量は、助成対象者の酒田港コンテナ貨物量（T E U）の合計とする。

(助成金額)

第 6 条 助成金の額は、次に掲げる酒田港から発着地までの陸送距離の区分に応じ、それぞれ次に定める金額とする。ただし、1 荷主に対する助成金の上限は 100 万円とする。

ア 50km 以上 100km 未満 前条に定める助成対象貨物量 1 T E U 当たり 3,000 円

イ 100km 以上 150km 未満 前条に定める助成対象貨物量 1 T E U 当たり 6,000 円

ウ 150km 以上 前条に定める助成対象貨物量 1 T E U 当たり 9,000 円

2 前項の規定にかかわらず、助成金交付申請額の合計が予算額を超える場合は、予算の範囲内で助成対象事業者を選定又は助成金額を調整する場合がある。

(交付申請)

第 7 条 助成金の交付を受けようとする者は、令和 7 年 3 月 10 日までの間に、必要書類を添えて、酒田港陸送費助成交付申請書（様式第 1 号の 1）をポートセールス協議会に提出しなければならない。

2 ポートセールス協議会は、前項の規定による申請書の提出があったときは、申請内容を審査し、適正と認める場合は、助成金の交付を決定し、申請者に酒田港陸送費助成交付決定通知書（様式第 3 号）により通知する。

(条件)

第8条 次に掲げる事項は、前条第2項に定める助成金の交付を決定する場合に付する条件とする。

(1) 申請者は、次のいずれかに該当する場合には、該当することが判明した時点で速やかに、事前に事業計画変更承認申請書（様式第4号）をポートセールス協議会に提出しなければならない。

- ① 第3条に定める助成対象者の要件を満たさないことが明らかとなった場合
- ② 第5条に定める助成対象貨物量の20%を超える増減が生じる場合
- ③ 事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 申請者は、事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにポートセールス協議会に報告してその指示を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 申請者は、事業完了後30日を経過する日又は令和7年4月10日のいずれか早い日までに、必要な書類を添えて、酒田港陸送費助成実績報告書（様式第5号）をポートセールス協議会に提出しなければならない。

2 ポートセールス協議会は、前項の規定による実績報告書の提出があったときは、報告内容を審査し、要件を満たしている場合は助成金の額を確定し、申請者に酒田港陸送費助成額確定通知書（様式第7号）を通知するとともに、助成金を交付するものとする。

3 ポートセールス協議会は、前項の規定による審査の過程において、海運貨物取扱業者等関係者に照会することができる。

(助成金の返還)

第10条 ポートセールス協議会は、虚偽の申請又は不正の手段により助成金を受領した者に対し、当該助成金の返還を命ずるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるほか、当事業の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年6月28日から施行する。

様式

様式一覧

様式番号	様式名称	用途
様式第1号の1	酒田港陸送費助成交付申請書	対象荷主が協議会に助成金交付申請する際に提出
様式第1号の2	酒田港陸送費助成事業計画(又は実績)	申請者が協議会に助成金交付申請をする際に様式第1号の1に添付 申請者が協議会に実績報告をする際に様式第5号に添付
様式第2号の1	荷主確認書	実質上の荷主等が申請する場合に様式第1号の1に添付
様式第2号の2	添付書類に係る申出書	実質上の荷主等が申請する場合で、様式第2号の1の提出が困難な場合に、様式第1号の1に添付 ※貨物との関わりを示す書類の提出が必要
様式第3号	酒田港陸送費助成交付決定通知書	協議会が申請者に対して助成金交付決定を通知する際に使用
様式第4号	事業計画変更承認申請書	申請者が協議会に対して事業計画の変更等を承認申請する際に使用
様式第5号	酒田港陸送費助成実績報告書	申請者が協議会に対して実績報告する際に使用
様式第6号の1	貨物照会承諾書(B/L荷主用)	様式第5号に添付 B/Lの写しを添付する場合は不要
様式第6号の2	貨物照会承諾書(実質上の荷主等用)	実質上の荷主等が実績報告する場合に様式第5号に添付
様式第6号の3	貨物照会承諾書・添付書類に係る申出書	実質上の荷主等が申請する場合で、様式第6号の2の提出が困難な場合に、様式第5号に添付 ※貨物との関わりを示す書類の提出が必要
様式第7号	酒田港陸送費助成額確定通知書	協議会が申請者に対して助成金額の確定を通知する際に使用
様式第8号	酒田港陸送費助成実績報告に係る取扱貨物量の確認について(照会)	協議会が海運貨物取扱業者等に照会するときに使用
様式第8号別紙	取扱貨物証明書	海運貨物取扱業者等が協議会から照会を受けた時に使用する証明様式

交付申請書(様式第1号の1)の添付書類

区分	添付書類
申請者が貨物のB/L荷主である場合	様式第1号の2
申請者が貨物の実質上の荷主等の場合 ※①又は②のいずれかを添付 但し、②は①によりがたい場合のみ添付可	①様式第1号の2+様式第2号の1 ②様式第1号の2+様式第2号の2+貨物との関わりを示す書類

実績報告書(様式第5号)の添付書類

区分	添付書類
申請者が貨物のB/L荷主である場合 ※①又は②のいずれかを添付	①様式第1号の2+B/Lの写し(R6年度のコンテナ貨物分) ②様式第1号の2+様式第6号の1
申請者が貨物の実質上の荷主等の場合 ※③～⑤のいずれかを添付 但し、⑤は③④によりがたい場合のみ添付可	③様式第1号の2+B/Lの写し(R6年度のコンテナ貨物分) ④様式第1号の2+様式第6号の2 ⑤様式第1号の2+様式第6号の3+貨物との関わりを示す書類

酒田港陸送費助成交付申請書				
令和 年 月 日				
“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会 代表 吉村 美栄子 様				
申請者 住 所 氏名又は名称 及び代表者職氏名				
次のとおり、酒田港定期コンテナ航路を利用したいので、「令和6年度酒田港陸送費助成実施要綱」第7条第1項の規定により、助成金の交付を申請します。				
助成金申請額 _____ 円 ＝(c) ※申請額上限：1,000,000円				
1 荷主区分 (いずれかを○で囲む)	① B/L荷主（船荷証券(B/L)上の荷送人又は荷受人） ② 実質上の荷主等（船荷証券(B/L)に記載のない実質上の荷送人又は荷受人等） ※貨物ごとに区分が異なる場合は、両方とも○で囲む			
2 B/L荷主 *上記1で②に○を付けた 場合記入	住所		氏名	
	住所		氏名	
	住所		氏名	
3 主な取扱品目及び助成 金交付申請にかかる取扱 貨物量（計画） *詳細は事業計画（様式第 1号の2）参照	区 分	輸出／移出	輸入／移入	合計
	主な取扱品目			
	取扱貨物量	TEU	TEU	TEU(a)
4 陸送費助成 （令和6年度コンテナ貨 物量が30TEU以上の荷 主が対象） ※ 単価は以下のとおり 酒田港⇄発着地陸送距離 50km以上100km未満： 3,000円/TEU 100km以上150km未満： 6,000円/TEU 150km以上： 9,000円/TEU	単価（※）		取扱貨物量	助成金算定額
	円(b)		TEU (a)	(b) × (a) 円(c)
	酒田港までの距離 km		住所（発着地）	
5 申請者連絡先	電話番号： 担当者所属・氏名：			
6 助成金振込先	銀行名： 支店名： 口座種別：（いずれかを○で囲む） 普通 ・ 当座 口座番号： 口座名義人（加）：			

7 必要書類の添付 (添付した書類の区分を ○で囲む)	申請者がB/L荷主である貨物分 (①を添付)	① 酒田港陸送費助成事業計画(様式第1号の2)
	申請者が実質上の荷主等である貨物分 (②又は③を添付)	② 酒田港陸送費助成事業計画(様式第1号の2)及び荷主確認書(様式第2号の1) ③ 酒田港陸送費助成事業計画(様式第1号の2)、添付書類に係る申出書(様式第2号の2)及び当該貨物との関わりを示す書類 ※添付書類に係る申出書(様式第2号の2)は、荷主確認書(様式第2号の1)の添付が困難な場合にのみ添付可。
参 考	酒田港以外の利用港と年間取扱貨物数量(R6年度計画)	
	_____ 港 (概ね _____ T E U)	_____ 港 (概ね _____ T E U)

※ 交付決定後に増額変更を求める場合は、事前に事業計画変更承認申請書(様式第4号)を提出する必要があります。

ただし、助成金交付申請額の合計が予算額の上限に達した場合は、受付を停止する場合があります。

事 務 局 使 用 欄	受付日	年 月 日	交付決定	適 ・ 否
交 付 決 定 額	申請額と同額 ・ 申請額と異なる額（ 円）			
特 記 事 項				

記入例

酒田港陸送費助成交付申請書

令和〇年〇月〇日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

申請者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名又は名称 〇〇〇〇株式会社
及び代表者職氏名 代表取締役社長 〇〇〇〇

次のとおり、酒田港定期コンテナ航路を利用したいので、「令和〇年酒田港定期コンテナ航路利用要綱」第7条第1項の規定により、助成金の交付を申請します。

助成金算定額(c)が上限額を超える場合は上限額を記載

助成金申請額 450,000 円
＝(c) ※申請額上限：1,000,000円

1 荷主区分 (いずれかを○で囲む)	① B/L荷主(船荷証券(B/L)上の荷送人又は荷受人) ② 実質上の荷主等(船荷証券(B/L)に記載のない実質上の荷送人又は荷受人等) ※貨物ごとに区分が異なる場合は、両方とも○で囲む			
2 B/L荷主 *上記1で②に○を付けた場合記入	住所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	氏名	株式会社〇〇〇〇
	住所	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	氏名	〇〇〇〇株式会社
	住所		氏名	
3 主な取扱品目及び助成金交付申請にかかる取扱貨物量(計画) *詳細は事業計画(様式第1号の2)参照	区 分	輸出/移出	輸入/移入	合計
	主な取扱品目	〇〇〇		
	取扱貨物量	150 TEU	TEU	150 TEU(a)
4 陸送費助成 (令和6年度コンテナ貨物量が30TEU以上の荷主が対象) ※ 単価は以下のとおり 酒田港⇄発着地陸送距離 50km以上100km未満: 3,000円/TEU 100km以上150km未満: 6,000円/TEU 150km以上: 9,000円/TEU	単価(※)	取扱貨物量	助成金算定額	
	3,000 円(b)	150 TEU (a)	(b) × (a) 450000 円(c)	
	酒田港までの距離 50 km	住所(発着地) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
5 申請者連絡先	電話番号: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇			
	担当者所属・氏名: 〇〇部〇〇〇〇課 〇〇〇〇			
6 助成金振込先	銀行名: 〇〇銀行			
	支店名: 〇〇〇支店			
	口座種別: (いずれかを○で囲む) 普通・当座			
	口座番号: 〇〇〇〇〇〇			
口座名義人(加): ヤマガタボウエキカブシキガイシャ				

7 必要書類の添付 (添付した書類の区分を ○で囲む)	申請者がB/L荷主である貨物分 (①を添付)	① 酒田港陸送費助成事業計画 (様式第1号の2)
	申請者が実質上の荷主等である貨物分 (②又は③を添付)	② 酒田港陸送費助成事業計画 (様式第1号の2) 及び荷主確認書 (様式第2号の1) ③ 酒田港陸送費助成事業計画 (様式第1号の2)、添付書類に係る申出書 (様式第2号の2) 及び当該貨物との関わりを示す書類 ※添付書類に係る申出書 (様式第2号の2) は、荷主確認書 (様式第2号の1) の添付が困難な場合にのみ添付可。
参 考	酒田港以外の利用港と年間取扱貨物数量 (R6年度計画) ○○港 (概ね200TEU) ○○港 (概ね150TEU)	

※ 交付決定後に増額変更を求める場合は、事前に事業計画変更承認申請書 (様式第4号) を提出する必要があります。

ただし、助成金交付申請額の合計が予算額の上限に達した場合は、受付を停止する場合があります。

事 務 局 使 用 欄	受付日	年 月 日	交付決定	適 ・ 否
交 付 決 定 額	申請額と同額 ・ 申請額と異なる額（ 円）			
特 記 事 項				

酒田港陸送費助成事業計画（又は実績）

酒田港⇄発着地陸送距離 km 住所（発着地） _____

時期	輸(移)出又は輸(移)入	B L 荷主	TEU	貨物内容	最終荷主
合計					

※行は適宜追加すること。
※発着地が2 か所以上ある場合、別葉を作成すること。

様式第2号の1

(要綱第7条第1項関係。実質上の荷主等が申請する場合に様式第1号の1に添付。)

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人
住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

荷 主 確 認 書

下記の者が、添付の船荷証券（B/L）に記載されている貨物の実質上の荷主等であり、令和6年度酒田港陸送費助成実施要綱に基づき助成を受けることを認めます。

記

住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

◆当該資料の発行責任者及び担当者（所属/職/氏名/電話番号）

発行責任者：	(電話番号)
担 当 者：	(電話番号)

【記入にあたっての確認事項】

※ 責任と権限のある方が確認してください。

※ 「◆当該資料の発行責任者及び担当者」については、船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人で当該資料の発行責任者及び担当者を記入してください。

※ 発行責任者とは、代表取締役、支店長・営業所長など社内において権限の委任を受けた役職員です。

※ 担当者とは、本取引に関する事務を担当する者です。

※ 発行責任者及び担当者は同一人物でも可です。その場合、「同上」と記載してください。

様式第2号の2(第7条第1項関係。実質上の荷主等が申請する場合に様式第1号の1に添付。様式第2号の1の提出が困難な場合にのみ使用。)

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

申 請 者
住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

添付書類に係る申出書

下記の船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人について、荷主確認書（様式第2号の1）の提出が困難であるため、これに代えて貨物との関わりを示す書類を提出します。

記

1 船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人

住 所
氏名又は名称

2 申請貨物のうち上記1の者が船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人となっている貨物

	輸出	移出	輸入	移入
主な取扱品目				

3 貨物との関わりを示す書類

【記入にあたっての確認事項】

- ※ 「添付書類に係る申出書」及び「貨物との関わりを示す書類」は、上記1の者から助成金の交付申請がなかった場合に限り申請書の添付書類と認めます。
- ※ 上記2の貨物に係る助成金が申請者へ交付された後は、上記1の者等からの異議等については申請者による対応となります。
- ※ 必要に応じて、上記1に記載の船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人へ確認させていただきます場合があります。

令和 年 月 日

(申請者名) ○○ ○○ 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子

酒田港陸送費助成交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった標記助成金については、下記のとおり
交付することを決定したので通知します。

記

交付決定額 円

ただし、令和6年度酒田港陸送費助成実施要綱（以下「要綱」という。）第8条の規定により、次に掲げる事項を交付決定に付する条件とする。

- (1) 申請者は、次のいずれかに該当する場合には、該当することが判明した時点で速やかに、事前に事業計画変更承認申請書（要綱様式第4号）をポートセールス協議会に提出しなければならない。

- ① 要綱第3条に定める助成対象者の要件を満たさないことが明らかとなった場合
- ② 要綱第5条に定める助成対象貨物量の20%を超える増減が生じる場合
- ③ 事業を中止し、又は廃止しようとする場合

- (2) 申請者は、事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにポートセールス協議会に報告してその指示を受けなければならない。

※ 交付決定後に増額変更を求める場合は、事前に事業計画変更承認申請書（要綱様式第4号）を提出する必要があります。

ただし、助成金交付申請額の合計が予算額の上限に達した場合は、受付を停止する場合があります。

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

申請者

事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付けで助成金の交付決定の通知があった事業について、下記のとおり計画を変更したいので、令和6年度酒田港陸送費助成実施要綱第8条第1項第1号の規定により、承認されるよう申請します。

記

1 変更の理由

2 添付書類

酒田港陸送費助成事業計画（様式第1号の2）

*変更後の内容とともに、変更前の内容もかっこ書きで併記すること

酒田港陸送費助成実績報告書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

住 所
申請者 氏名又は名称
及び代表者職氏名

次のとおり、酒田港定期コンテナ航路を利用したので、「令和6年度酒田港陸送費助成実施要綱」第9条第1項の規定により、助成金の実績を報告します。

助成金請求額 _____ 円
＝(c) ※請求額上限：1,000,000円

1 荷主区分 (いずれかを○で囲む)	① B/L荷主（船荷証券(B/L)上の荷送人又は荷受人） ② 実質上の荷主等（船荷証券(B/L)に記載のない実質上の荷送人又は荷受人等） ※貨物ごとに区分が異なる場合は、両方とも○で囲む			
2 B/L荷主 *上記1で②に○を付けた 場合記入	住所		氏名	
	住所		氏名	
	住所		氏名	
3 主な取扱品目及び助成 金請求にかかる取扱 貨物量（実績） *詳細は事業実績（様式第 1号の2）参照	区 分	輸出／移出	輸入／移入	合計
	主な取扱品目			
	取扱貨物量	TEU	TEU	TEU(a)
4 陸送費助成 （令和6年度コンテナ貨 物量が30TEU以上の荷 主が対象） ※ 単価は以下のとおり 酒田港⇄発着地陸送距離 50km以上100km未満: 3,000円/TEU 100km以上150km未満: 6,000円/TEU 150km以上: 9,000円/TEU	単価（※）		取扱貨物量	助成金算定額
	円(b)		TEU (a)	(b) × (a) 円(c)
	酒田港までの距離 km		住所（発着地）	
5 申請者連絡先	電話番号： 担当者所属・氏名：			
6 助成金振込先	銀行名： 支店名： 口座種別：（いずれかを○で囲む） 普通 ・ 当座 口座番号： 口座名義人（加）：			

7 必要書類の添付 (添付した書類の区分を ○で囲む)	申請者がB/L荷主である貨物分 (①又は②を添付)	① 酒田港陸送費助成事業実績(様式第1号の2)及び船荷証券(B/L)の写し ※B/Lの写しはR6年度のコンテナ貨物分 ② 酒田港陸送費助成事業実績(様式第1号の2)及び貨物照会承諾書(B/L荷主用)(様式第6号の1)
	申請者が実質上の荷主等である貨物分 (③～⑤のいずれかを添付)	③ 酒田港陸送費助成事業実績(様式第1号の2)及び船荷証券(B/L)の写し ※B/Lの写しはR6年度のコンテナ貨物分 ④ 酒田港陸送費助成事業実績(様式第1号の2)及び貨物照会承諾書(実質上の荷主等用)(様式第6号の2) ⑤ 酒田港陸送費助成事業実績(様式第1号の2)、貨物照会承諾書・添付書類に係る申出書(様式第6号の3)及び当該貨物との関わりを示す書類 ※貨物照会承諾書・添付書類に係る申出書(様式第6号の3)は、貨物照会承諾書(実質上の荷主等用)(様式第6号の2)の添付が困難な場合にのみ添付可。 ※貨物照会承諾書・添付書類に係る申出書(様式第6号の3)に添付する当該貨物との関わりを示す書類は、交付申請時に提出済の分を除く。
参 考	酒田港以外の利用港と年間取扱貨物数量(R6年度実績) _____ 港 (概ね _____ T E U) _____ 港 (概ね _____ T E U)	

※ 交付決定後に増額変更を求める場合は、事前に事業計画変更承認申請書(様式第4号)を提出する必要があります。
 ただし、助成金交付申請額の合計が予算額の上限に達した場合は、受付を停止する場合があります。

事 務 局 使 用 欄	受付日	年 月 日	交 付	適 ・ 否
交 付 額	請求額と同額 ・ 請求額と異なる額 (円)			
特 記 事 項				

様式第6号の1(様式第5号に添付。ただし、B/Lの写しを添付している場合は不要。)

貨物照会承諾書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

申請者
住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

令和 年 月 日付けで提出した令和6年度酒田港陸送費助成実績報告書(様式第5号)について、貴協議会が当該助成要件等を確認するため、令和6年度酒田港陸送費助成実施要綱第9条第3項の規定により、海運貨物取扱業者等関係者に照会することを承諾いたします。

【記入にあたっての確認事項】

関係者への照会は助成要件の確認のために必要な限度で行い、得た情報はこの目的以外で使用することはありません。

様式第6号の2
(実質上の荷主等が実績報告する場合に様式第5号に添付。B/Lの写しの添付を省略する場合に使用。)

貨物照会承諾書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人
住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

下記の者が、下記2の貨物の実質上の荷主等であり、貴協議会が当該助成要件等を確認するため、令和6年度酒田港陸送費助成実施要綱第9条第3項の規定により、海運貨物取扱業者等関係者に照会することを承諾いたします。

記

1 助成を受けようとする者
住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

2 当社が船荷証券（B/L）上の輸(移)出入者となっている上記1の者の貨物
令和6年4月1日から令和7年3月31日までの取扱貨物（F C L）

区分	輸出/移出	輸入/移入	合計
主な取扱品目			
取扱貨物量	TEU	TEU	TEU

◆当該資料の発行責任者及び担当者（所属/職/氏名/電話番号）

発行責任者：	（電話番号）
担 当 者：	（電話番号）

【記入にあたっての確認事項】

- ※ 責任と権限のある方が確認してください。
- ※ 関係者への照会は助成要件の確認のために必要な限度で行い、得た情報はこの目的以外で使用することはありません。
- ※ 「◆当該資料の発行責任者及び担当者」については、船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人で当該資料の発行責任者及び担当者を記入してください。
- ※ 発行責任者とは、代表取締役、支店長・営業所長など社内において権限の委任を受けた役員です。
- ※ 担当者とは、本取引に関する事務を担当する者です。
- ※ 発行責任者及び担当者は同一人物でも可です。その場合、「同上」と記載してください。

貨物照会承諾書・添付書類に係る申出書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子 様

申 請 者

住 所

氏名又は名称

及び代表者職氏名

令和 年 月 日付けで提出した令和6年度酒田港陸送費助成実績報告書（様式第5号）について、貴協議会が当該助成要件等を確認するため、令和6年度酒田港陸送費進助成実施要綱第9条第3項の規定により、海運貨物取扱業者等関係者に照会することを承諾いたします。

また、下記の船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人について、様式第6号の2の提出が困難であるため、これに代えて貨物との関わりを示す書類を提出します。

記

1 船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人

住 所

氏名又は名称

2 申請貨物のうち上記1の者が船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人となっている貨物

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの取扱貨物（F C L）

区分	輸出/移出	輸入/移入	合計
主な取扱品目			
取扱貨物量	TEU	TEU	TEU

3 貨物との関わりを示す書類

※交付申請時に貨物との関わりを示す書類として提出した分を除いて提出ください。

【記入にあたっての確認事項】

※ 「貨物照会承諾書・添付書類に係る申出書」及び「貨物との関わりを示す書類」は、上記1の者から助成金の交付申請がなかった場合に限り申請書の添付書類と認めます。

※ 上記2の貨物に係る助成金が申請者へ交付された後は、上記1の者等からの異議等については申請者による対応となります。

※ 必要に応じて、上記1に記載の船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人へ確認させていただきます場合があります。

様式第7号(第9条第2項関係)

令和 年 月 日

(申請者名) ○○ ○○ 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子

酒田港陸送費助成額確定通知書

令和 年 月 日付けで交付決定をした標記助成金については、下記のとおり助成金の額を確定したので通知します。

記

確定額 _____ 円

令和 年 月 日

(海運貨物取扱業者等関係者) 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子

酒田港陸送費助成実績報告に係る取扱貨物量の確認について（照会）

酒田港陸送費助成の内容を確認するため、令和6年度酒田港陸送費助成実施要綱第9条第3項の規定により照会します。

つきましては、別紙証明書を確認いただき、記載の上、返送願います。

なお、このたびの照会については、別添のとおり承諾を得ております。

取扱貨物証明書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

住 所
氏 名 又 は 名 称
及び代表者職氏名

下記 1 の申請者の取扱貨物量は、下記 2 のとおりであることを証明します。

記

1 申請者

住 所 : _____

氏名又は名称 : _____

2 酒田港における定期コンテナ航路の取扱貨物（F C L）

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの取扱貨物（F C L）

区分	輸出/移出	輸入/移入	合 計
取扱貨物量	TEU	TEU	TEU